

第5章 評価項目に係る調査、予測及び評価の手法

5.1 大気質

工事中における建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスが対象事業実施区域周辺の環境に及ぼす影響、工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスが工事用車両走行ルート沿道の大気質に及ぼす影響、土地の造成時の土工事における粉じん等が対象事業実施区域周辺の環境に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を行う。

大気質に係る調査手法は表 5.1-1 に、予測・評価手法は表 5.1-2 に示すとおりである。

表 5.1-1 大気質に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	資料	対象事業実施区域周辺の一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）における過去 5 年間の二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度について、「神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター）等の既存資料の収集整理により調査	調査区域内に位置する一般環境大気局 1 地点 （図 5.1-1 の相模原市相模台）
	現地	一般環境大気質調査として、二酸化窒素の濃度については「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）浮遊粒子状物質の濃度については「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める方法に準拠して現地測定 ・ 7 日間×24 時間×4 季（二酸化窒素については上述の公定法 の他、簡易測定法（PT10 法）による測定も同時に実施）	対象事業実施区域内 1 地点 （図 5.1-1 の地点 No.A）
		沿道大気質調査として、工事用車両の主要な走行ルート沿道における二酸化窒素の濃度を簡易測定法（PT10 法）により現地測定 ・ 7 日間×24 時間×4 季	工事用車両の主要な走行ルート沿道 8 地点 （図 5.1-1 の地点 No.1～8）
・粉じん等	現地	粉じん等の調査として、降下ばいじん量を「衛生試験法・注解」（2020 年 3 月、公益社団法人日本薬学会編）に準拠し、ダストジャーを用いて現地測定 ・ 試料採取 1 ヶ月×4 季	対象事業実施区域内 1 地点、区域外 1 地点 ^{注)} （図 5.1-1 の地点 No.A、a）
気象の状況 ・風向・風速	資料	対象事業実施区域周辺の一般環境大気局における入手可能な最新 1 年間の風向・風速を収集整理するとともに、当該年の風向・風速に関して異常の有無を確認 日射量及び雲量を収集整理	風向、風速：調査区域内に位置する一般環境大気局 1 地点 （図 5.1-1 の相模原市相模台）
	現地	一般環境大気質調査と併せて、風向・風速の状況を「地上気象観測指針」（平成 14 年 3 月、気象庁）に定める方法に準拠して現地測定 ・ 7 日間×24 時間×4 季	対象事業実施区域内 1 地点 （図 5.1-1 の地点 No.A）
地形及び工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土地利用の状況	資料 現地	都市計画図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
発生源の状況	資料 現地	住宅地図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
自動車交通量等の状況	資料	全国道路・街路交通情勢調査等の既存資料の収集整理	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	工事用車両の主要な走行ルートにおける断面交通量を調査 ・ 平日、休日（24 時間）×各 1 回（秋季） ・ 交通量調査の車種分類：大型車類、小型車類	工事用車両の主要な走行ルート沿道 8 地点 （図 5.1-1 の地点 No.1～8）
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「環境基本法」	-

注）区域外の 1 地点は、水道施設である相模原沈殿池の存在を考慮して設定した。

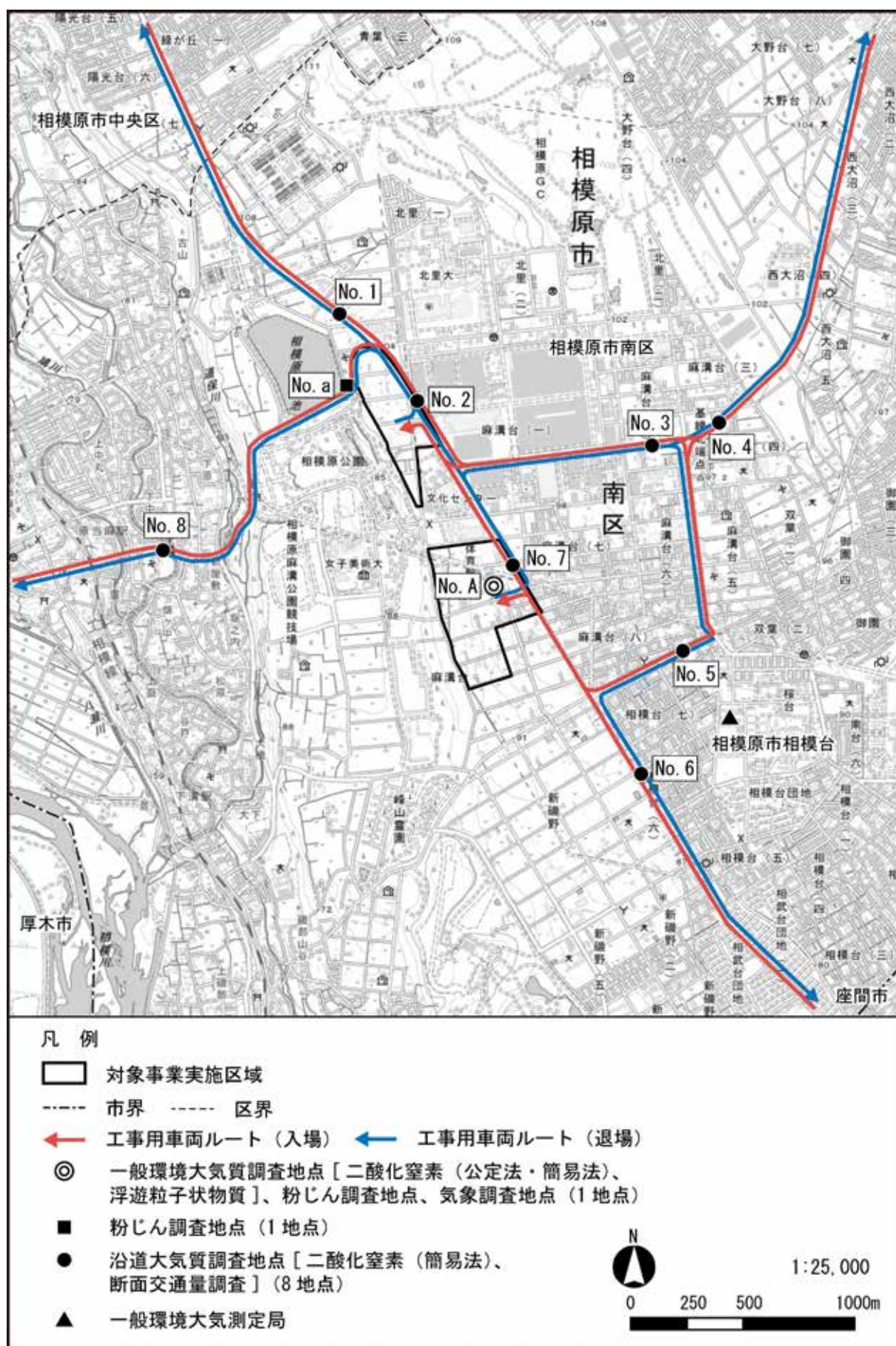


図 5.1-1 大気質に係る調査地点位置図

表 5.1-2 大気質に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期 ^{注)}	予測地域・地点	予測方法等
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度	建設機械の稼働による影響が最大となる1年間	最大濃度出現地点を含む範囲	大気拡散式(ブルーム式、パフ式)により年平均値を定量的に予測
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	断面交通量調査地点 (図 5.1-1 の地点 No.1～8)	「道路環境影響の技術手法(平成24年度版)(平成25年3月、国総研資料714号)」に参考手法として示される大気拡散式(ブルーム式、パフ式)により年平均値を予測
	土地の造成	土工事(土砂の飛散及び建設機械の稼働)に伴う降下ばいじん量	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	最大濃度出現地点を含む範囲	上記国総研資料に参考手法として示す手法又は事例の解析等
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	建設機械の稼働	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によって大気質に及ぼす影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているかについて見解を明らかにする。		大気汚染に係る環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかについて明らかにする。	
	工事用車両の走行				
	土地の造成				

注) 本事業と「(仮称)麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業」の工事期間が重複し、南部地区の工事影響が本事業に影響すると考えられる場合は、複合的な影響について検討を行う。また、対象事業実施区域の周辺において、本事業と工事期間が重複する他事業の情報収集に努め、それらの詳細な情報が把握できた場合で、本事業に影響を及ぼすと考えられるときは、複合的な影響について検討する。

5.2 騒音・超低周波音

工事中における建設機械の稼働に伴い発生する騒音が対象事業実施区域周辺の環境に及ぼす影響、工事用車両の走行に伴い発生する道路交通騒音が工事用車両の走行ルート沿道の環境に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を行う。

騒音・超低周波音に係る調査手法は表 5.2-1 に、予測・評価手法は表 5.2-2 に示すとおりである。なお、超低周波音については、評価項目として選定していない。

表 5.2-1 騒音・超低周波音に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
騒音の状況 ・環境騒音 ・道路交通騒音	現地	環境騒音調査として、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定める方法に準拠して現地測定 ・平日、休日(24 時間)×各 1 回(秋季)	対象事業実施区域内 2 地点 (図 5.2-1 の地点 No.A、B)
		道路交通騒音調査として、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定める方法に準拠して現地測定 ・平日、休日(24 時間)×各 1 回(秋季)	工事用車両の主要な走行ルート沿道 8 地点 (図 5.2-1 の地点 No.1~8)
地形及び工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集を基本として必要に応じて現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土地利用の状況	資料 現地	都市計画図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
発生源の状況	資料 現地	住宅地図等の既存資料の収集整理を基本として必要に応じて現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
自動車交通量等の状況	資料	全国道路・街路交通情勢調査等の既存資料の収集整理による	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	工事用車両の主要な走行ルートにおける断面交通量を調査 ・平日、休日(24 時間)×各 1 回(秋季) ・交通量調査の車種分類:大型車類、小型車類	工事用車両の主要な走行ルート沿道 8 地点 (図 5.2-1 の地点 No.1~8)
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「環境基本法」 ・「騒音規制法」	-

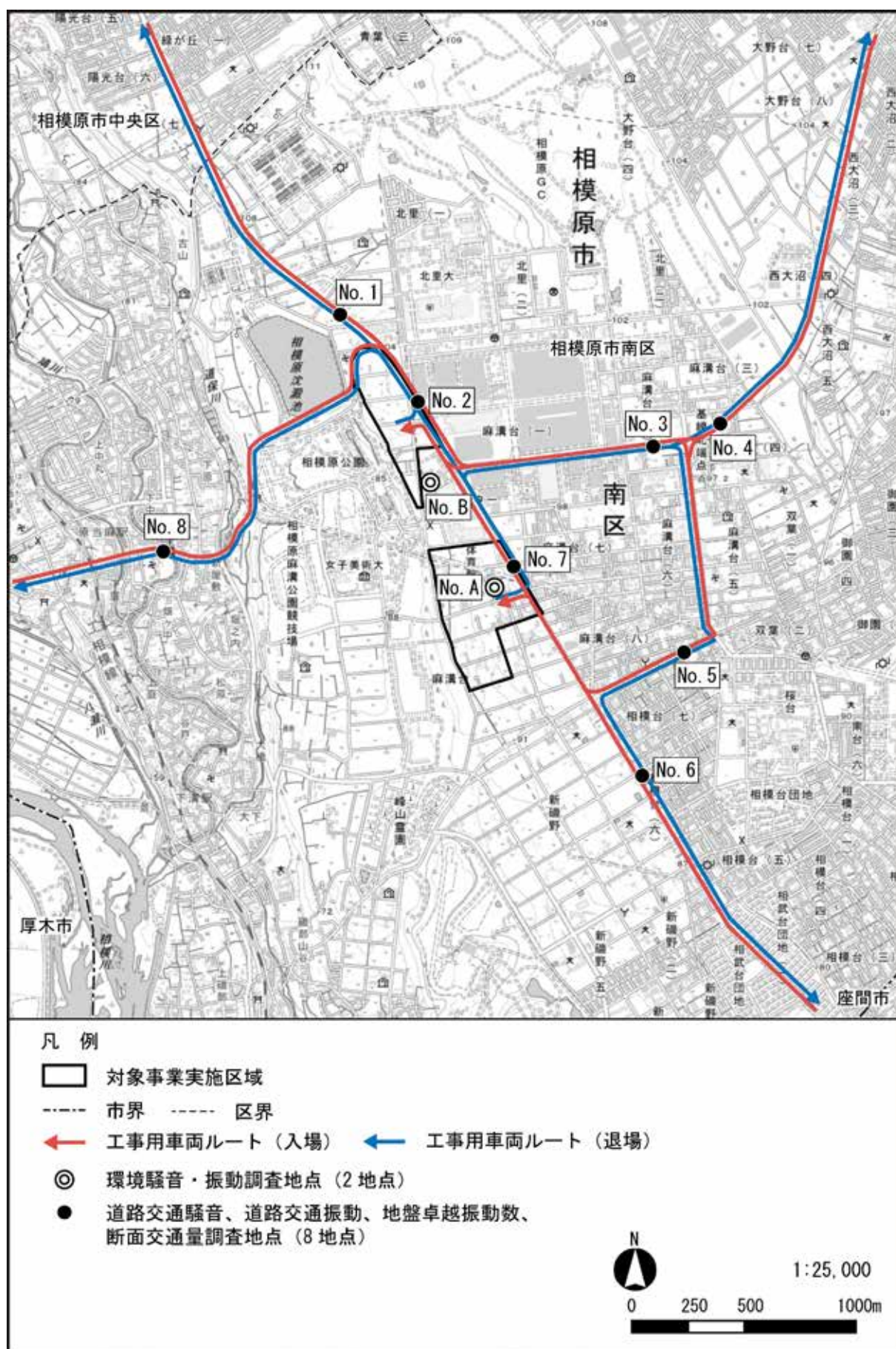


図 5.2-1 騒音・振動に係る調査地点位置図

表 5.2-2 騒音に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期 ^{注)}	予測地域・地点	予測方法等
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域の敷地境界から約200mの範囲	騒音の伝搬理論式により騒音レベル(L_{A5})を予測
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う騒音	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	現地調査地点(図 5.2-1 の地点 No.1～8)	日本音響学会提案式(ASJ RTN-Model 2023)により等価騒音レベル(L_{Aeq})を予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	建設機械の稼働	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によって騒音に及ぼす影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。		騒音に係る環境基準、騒音規制法の規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかについて明らかにする。	
	工事用車両の走行				

注) 本事業と「(仮称)麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業」の工事期間が重複し、南部地区の工事影響が本事業に影響すると考えられる場合は、複合的な影響について検討を行う。また、対象事業実施区域の周辺において、本事業と工事期間が重複する他事業の情報収集に努め、それらの詳細な情報が把握できた場合で、本事業に影響を及ぼすと考えられるときは、複合的な影響について検討する。

5.3 振動

工事中における建設機械の稼働に伴い発生する振動が対象事業実施区域周辺の環境に及ぼす影響、工事用車両の走行に伴い発生する道路交通振動が工事用車両走行ルート沿道の環境に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を行う。

振動に係る調査手法は表 5.3-1 に、予測・評価手法は表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-1 振動に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
振動の状況 ・環境振動 ・道路交通振動	現地	環境振動調査として、「JIS Z 8735」に定める方法に準拠して現地測定 ・平日、休日（24 時間）× 各 1 回（秋季）	対象事業実施区域内 2 地点 （前掲図 5.2-1（p.5-6）の地点 No.A、B）
		道路交通振動調査として、「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総理府令第 58 号）に定める方法に準拠して現地測定 ・平日、休日（24 時間）× 1 回（秋季）	工事用車両の主要な走行ルート沿道 8 地点 （前掲図 5.2-1（p.5-6）の地点 No.1～8）
地盤及び地形の状況	資料	地形図、表層地質図等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	「道路環境影響評価の技術手法」（平成 24 年度版）に示す方法に準拠して地盤卓越振動数を調査	道路交通振動調査を行う 8 地点 （前掲図 5.2-1（p.5-6）の地点 No.1～8）
土地利用の状況	資料 現地	都市計画図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
発生源の状況	資料 現地	住宅地図等の既存資料の収集整理を基本として必要に応じて現地踏査により補足	対象事業実施区域及びその周辺
自動車交通量等の状況	資料	全国道路・街路交通情勢調査等の既存資料の収集整理による	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	工事用車両の主要な走行ルートにおける断面交通量を調査 ・平日、休日（24 時間）× 各 1 回（秋季） ・交通量調査の車種分類：大型車類、小型車類	工事用車両の主要な走行ルート沿道 8 地点 （前掲図 5.2-1（p.5-6）の地点 No.1～8）
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「振動規制法」	-

表 5.3-2 振動に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期 ^{注)}	予測地域・地点	予測方法等
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域の敷地境界から約100mの範囲	振動の伝搬理論式により振動レベル(L_{10})を予測
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う振動	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	現地調査地点 (前掲図 5.2-1 (p.5-6)の地点 No.1~8)	「道路環境影響評価の技術手法」(平成24年度版)に示される計算式により振動レベル(L_{10})を予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		回避又は低減に係る評価	
工事中	建設機械の稼働	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によって振動に及ぼす影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。		振動規制法に基づく道路交通振動の限度(要請限度)、振動規制法の規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかについて明らかにする。	
	工事用車両の走行				

注) 本事業と「(仮称)麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業」の工事期間が重複し、南部地区の工事影響が本事業に影響すると考えられる場合は、複合的な影響について検討を行う。また、対象事業実施区域の周辺において、本事業と工事期間が重複する他事業の情報収集に努め、それらの詳細な情報が把握できた場合で、本事業に影響を及ぼすと考えられるときは、複合的な影響について検討する。

5.4 地表水

工事中における土地の造成及び雨水の排水に伴う水の濁りが懸念されることから、土地の造成及び雨水の排水に伴う公共用水域の水質（水の濁り）への影響について、調査、予測及び評価を行う。

地表水に係る調査手法は表 5.4-1 に、予測・評価手法は表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-1(1) 地表水に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
水質の状況 ・水の濁り	資料	公共用水域水質調査結果などの既存資料の調査結果を収集整理することによる。その際、必要に応じて経年的調査も実施する。	調査区域
	現地	「水質調査方法」(昭和46年環水管30号)に準拠して採水 水の濁りの指標となるSS(浮遊物質量)を「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示59号)に定める方法により測定 透視度、水温、気温等を測定 ・非降雨時 通年(1回/月)年間12回 ・降雨時2回	雨水排水の放流先である鳩川分水路の1地点、放流地点上流側の道保川、鳩川の2地点(計3地点) (図5.4-1の地点No.1~3)
水域の状況 ・流量	現地	「国土交通省河川砂防技術基準調査編」(令和7年8月時点)に準拠する方法で流量を調査 ・非降雨時 通年(1回/月)年間12回 ・降雨時2回	既設管の放流先である鳩川分水路の1地点、放流地点上流側の道保川、鳩川の2地点(計3地点) (図5.4-1の地点No.1~3)
気象の状況	資料	気象官署等における降水量を既存資料の収集整理により調査	相模原中央
水利用の状況	資料	内水面漁業権設定状況等を既存資料の収集整理により調査	調査区域

表 5.4-1(2) 地表水に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
発生源の状況	資料	住宅地図等の既存資料の収集整理により調査する他、必要に応じて現地踏査により補足	調査区域
	現地	切土などの土工事が想定される箇所の表層土を対象に沈降試験を実施	対象事業実施区域内(2地点)
土地利用の状況	資料	都市計画図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	調査区域
地形、地質及び工作物の状況	資料	地形図、表層地質図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「環境基本法」 ・「水質汚濁防止法」	-

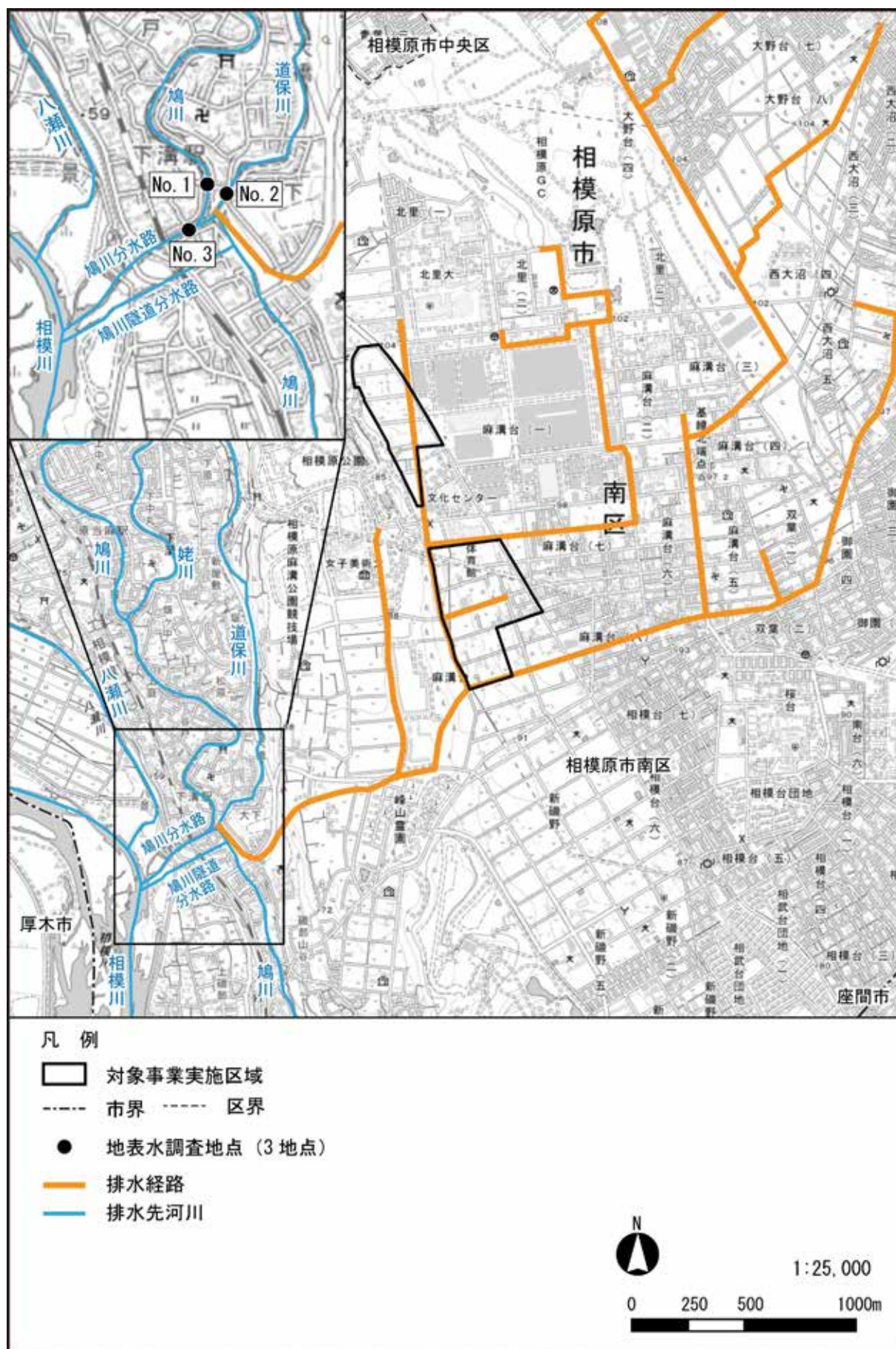


図 5.4-1 地表水に係る調査地点位置図

表 5.4-2 地表水に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	土地の造成雨水の排水	土地の造成及び雨水の排水による地表水の濁りへの影響	【水の濁り】 土工事最盛期	・既設管に放流する下流側仮設沈砂池の出口 ・最終的に雨水が排出される公共用水域（図 5.4-1 の地点 No.3）	【水の濁り】 仮設沈砂池等の濁水処理能力を踏まえた汚濁負荷量及び完全混合式による定量的予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	土地の造成雨水の排水	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によって地表水の汚濁負荷量への影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。		環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかについて明らかにする。	

5.5 地下水・湧水

敷地の存在及び構造物の存在により、雨水等の地下浸透状況が変化することによる地下水の水位及び湧水の流量への影響について、調査、予測及び評価を行う。

地下水・湧水に係る調査手法は表 5.5-1 に、予測・評価手法は表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-1 地下水・湧水に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
地下水の状況 ・地下水位	資料	帯水層の分布状況、規模、自然水位について、既存資料を用いて調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	対象事業実施区域周辺の4地点における地下水位を、相模原市環境経済局環境部南清掃工場による調査結果から把握 通年（1回/月）年間12回	対象事業実施区域西側の既設井戸 （図 5.5-1 の 1号、2号、2-2、6-2 観測井）
湧水の状況 ・湧水の流量	資料 現地	湧水地点の分布状況を既存資料及び必要に応じて現地踏査により調査 湧水の流量を既存資料（相模原市自然環境観察員制度年次報告書等）により調査	対象事業実施区域西側の道保川周辺
	現地	対象事業実施区域西側の道保川周辺で確認される湧水4箇所において、湧水の流量を四季観測 ・湧水の流量 四季観測（断面法、容器法等による観測）	対象事業実施区域西側の道保川周辺 （図 5.5-1 の地点 No.1～4）
気象の状況	資料	気象官署等における降水量を既存資料の収集整理により調査	相模原中央
土地利用の状況	資料	都市計画図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	調査区域
地形及び地質、土質等の状況	資料	地形図、表層地質図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」 ・「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略」（令和2年、相模原市）等	-

表 5.5-2 地下水・湧水に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
供用時	敷地の存在 構造物の存在	敷地の存在及び構造物の存在に伴う地下水の水位及び湧水の流量の変化の程度 地下水涵養能の変化の程度	全体的な影響が最大となる時期として工事が完了した時期	対象事業実施区域及びその周辺	事業計画、調査結果及び環境保全措置を基に、地下水の水位、湧水の流量の変化及び地下水涵養能への影響を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
供用時	敷地の存在 構造物の存在	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によって地下水及び湧水への影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			

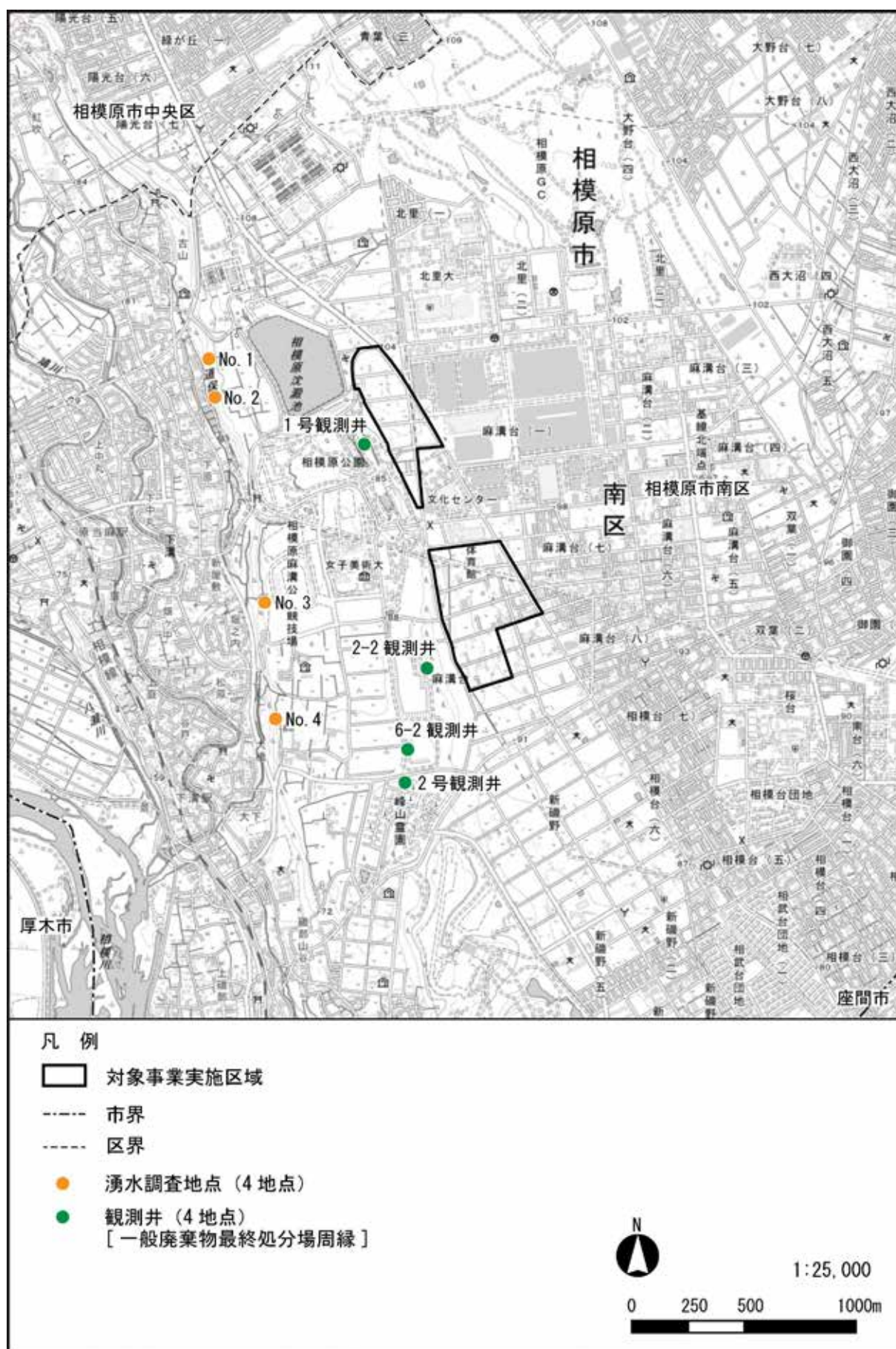


図 5.5-1 地下水・湧水に係る調査地点位置図

5.6 地形・地質

工事中における土地の造成に伴う重要な地形・地質及び斜面等の安定性への影響について、調査、予測及び評価を行う。

重要な地形・地質及び斜面等の安定性への影響に係る調査手法は表 5.6-1 に、予測・評価手法は表 5.6-2 に示すとおりである。

表 5.6-1 地形・地質に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
地形・地質の状況 ・地形の状況 ・地質の状況 ・重要な地形・地質	資料	地形図、地形分類図、表層地質図、既存のボーリング調査結果等の既存資料の収集整理により調査 「自然環境保全調査報告書」、「日本の地形レッドデータブック 第1集・第2集」、「日本の典型地形について」等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺 (図 5.6-1 の調査区域)
地盤等の状況 ・地盤の状況 ・斜面等の状況 ・水系の状況	資料	神奈川県土砂災害情報ポータル等から土砂災害警戒区域等の地盤の安定性に係る資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺 (図 5.6-1 の調査区域)
	現地	現地の状況確認踏査を行うほか、必要に応じて県の治水事務所などへの聞き取りにより調査	
地下水の状況	資料	自然水位について、既存資料を用いて調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	対象事業実施区域周辺の4地点における地下水位を、相模原市環境経済局環境部南清掃工場による調査結果から把握 通年(1回/月)年間12回	対象事業実施区域西側の既設井戸 (前掲図 5.5-1 (p.5-14) の1号、2号、2-2、6-2 観測井)
植生の状況	資料	「現存植生図」等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	「5.9 植物」における植生調査を参考に、傾斜地を中心として植物の生育状況、植物群落の種類、種組成、分布状況等を把握	
気象の状況	資料	気象官署等における降水量を既存資料の収集整理により調査	相模原中央
土地利用の状況	資料 現地	都市計画図等の既存資料の収集整理、必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」 ・「宅地造成及び特定盛土等規制法」	-

表 5.6-2 地形・地質に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	土地の造成	重要な地形・地質の消失の有無及び改変の程度	本事業の工事完了後	重要な地形・地質に影響を及ぼすと予想される地域	事業計画を基に、重要な地形・地質の改変の程度を把握して予測
		造成工事による斜面等の安定性への影響	本事業の工事完了後1年間	土砂災害警戒区域等に指定されている箇所及びその周辺	事業計画を基に、造成工事による斜面等の安定性への影響を予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	土地の造成	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によって重要な地形・地質及び斜面等の安定性への影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			

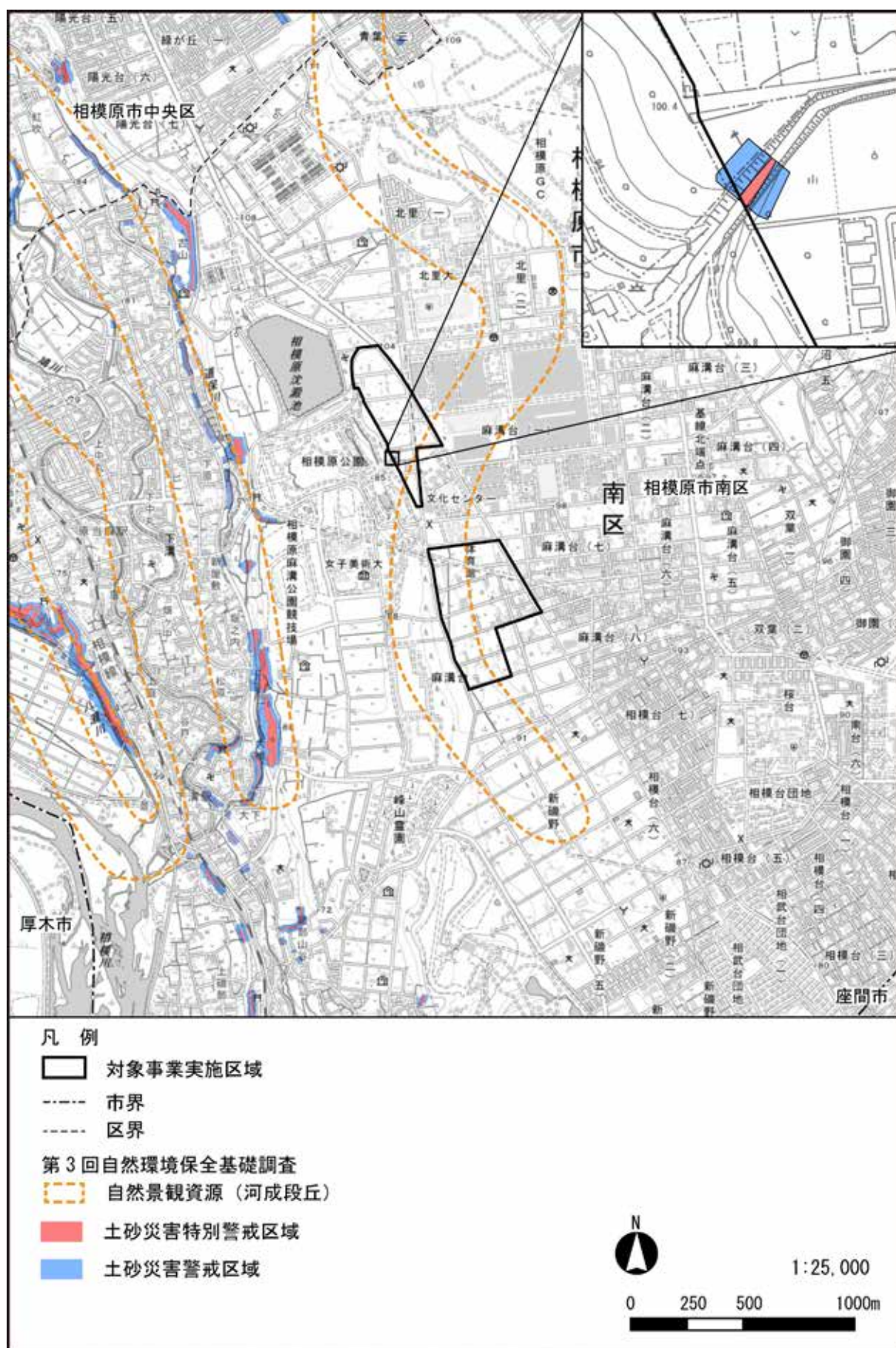


図 5.6-1 地形・地質に係る調査区域

5.7 植物

工事中における、土地の造成等伴う土地の改変による影響、雨水の排水による影響並びに供用時の敷地の存在、構造物の存在による植物への影響について、調査、予測及び評価を行う。

植物に係る調査手法は表 5.7-1 に、予測・評価手法は表 5.7-2 に示すとおりである。

なお、調査手法については有識者ヒアリングを行い、麻溝台・新磯野北部及び南部地区土地区画整理事業の概要、植物の重要な種についての文献調査結果（p.2-17～30）及び調査手法の案（調査計画書）を提示したうえで、有識者ヒアリングを行った。ヒアリングにより得られた有識者の意見は調査手法に反映した。ヒアリング内容、意見等は表 5.7-3 に示すとおりである。

表 5.7-1 植物に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
植物相 ・種子植物及びシダ植物（水生植物を含む）	現地	【陸生植物】 直接観察法及び任意採集法 ・早春季、春季、夏季、秋季：4 季 【水生植物】 直接観察法及び任意採集法 ・春季、夏季、秋季：3 季	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m 水生植物は、雨水排水の放流河川を含む （図 5.7-1 の W1～3）
植生 ・現存植生 ・群落構造	現地	既存の現存植生図及び空中写真から、相観的な植物群落を区分し、これらの植生区分ごとにコドラート（枠）を 1～数箇所設定する。枠内の植物種の出現状況（被度・群度）、階層構造、優占種等を記録し、植生図、植生断面図を作成 ・夏季～秋季：1 回	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m （図 5.7-1 の調査範囲）
重要な植物種及び植物群落	現地	植物相及び植生に同じ	植物相及び植生に同じ
生育環境との関わり	資料	地形図等の既存資料の収集整理により調査 植物相・植生調査結果に応じ、重要な植物種又は植物群落が認められる場合、必要に応じて地形に対応した群落配分図、対象植物の階層構造を示した群落断面図、土壌断面図（水生植物については、調査水域の水深図、地形図及び底質図）の作成により、植物群落と生育環境との相互関係を整理	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m 内において植物相・植生調査結果に応じて設定
緑の量 ・緑被面積 ・緑被率 ・緑の体積	現地 資料	以下の内容を調査 ・樹高等の計測 ・植生調査結果の整理、解析	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m （図 5.7-1 の調査範囲）
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「第 5 次レッドリスト」 ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」 ・「相模原市の生物 外来種」	-

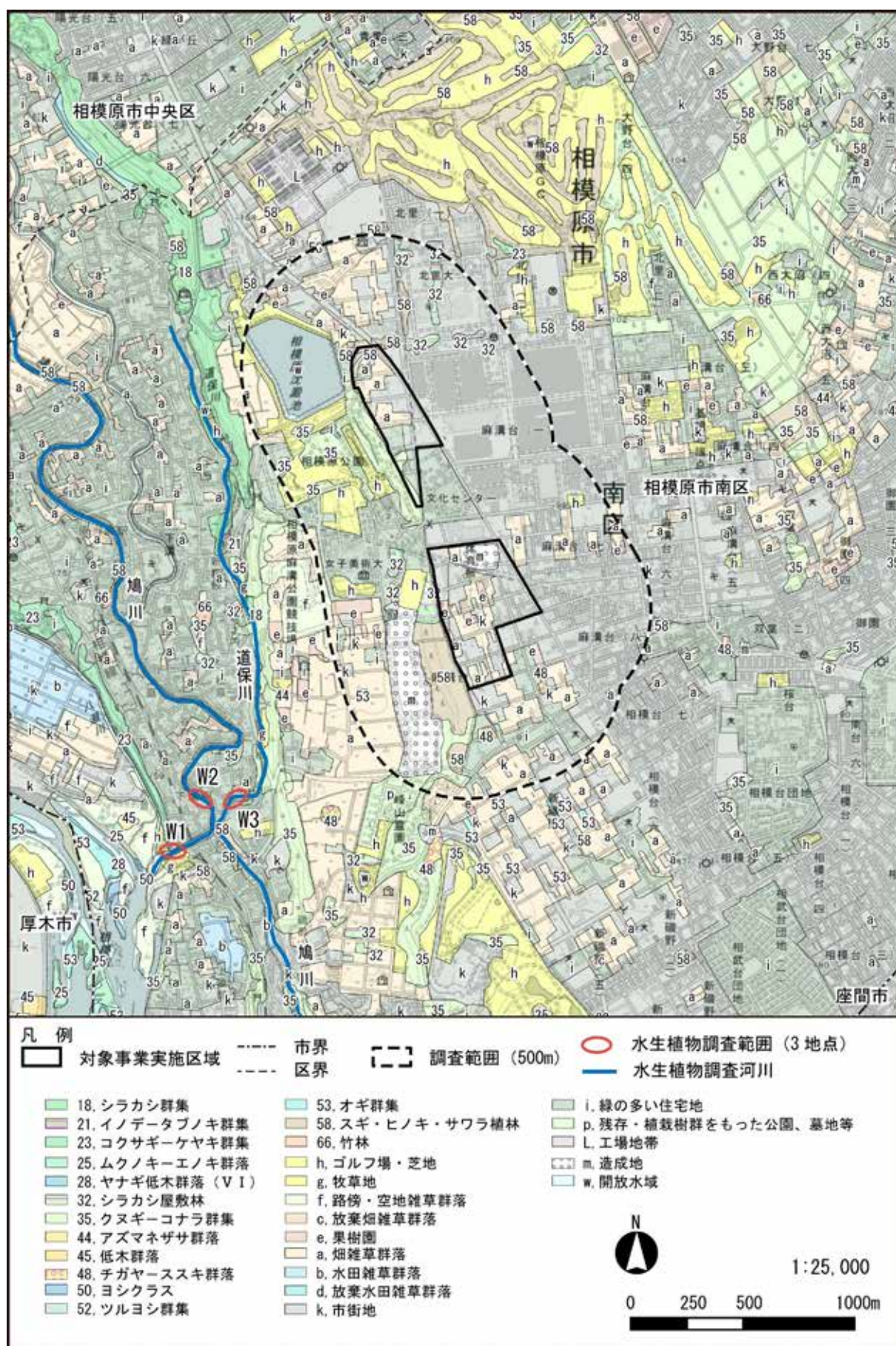


図 5.7-1 植物に係る調査範囲図

表 5.7-2 植物に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	土地の造成等	土地の造成等に伴う植物相、植生、重要な植物種及び植物群落、緑の量の変化の内容及びその程度	生育環境の消失や生育条件（水環境、土壌環境等）の変化の程度が大きく、植物の生育に著しい影響を及ぼすことが予想される時期	対象事業実施区域及びその周辺 約 500m	施工計画等に基づき、生育環境の変化の程度等を把握する方法を基本とし、必要に応じて類似事例を参照
	雨水の排水	土地の造成等に伴う雨水排水時の水質変化による水生植物の生育の変化の内容及びその程度	雨水排水による水質汚濁物質(浮遊物質等)の発生量が最大となる時期	雨水排水の放流河川	
供用時	敷地の存在（土地の改変）	敷地の存在(土地の改変)に伴う植物相及び植生、重要な植物種及び植物群落、緑の量の変化の内容及びその程度	工事完了後一定期間を経過した後、環境の保全のための措置の効果等が確認できる時期	対象事業実施区域及びその周辺 約 500m	土地利用計画と調査結果の重ね合わせにより変化の程度等を把握する方法を基本とし、必要に応じて類似事例を参照
	構造物の存在	構造物の存在に伴う植物相及び植生、重要な植物種及び植物群落、緑の量の変化の内容及びその程度			
環境影響要因		評価の手法		基準又は目標との整合性の検討	
		回避又は低減に係る評価			
工事中	土地の造成等	調査結果及び予測結果並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、対象事業の実施によって植物の生育に及ぼす影響が、可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について配慮が適正になされているかについて、見解を明らかにする。			
	雨水の排水				
供用時	敷地の存在（土地の改変）				
	構造物の存在				

表 5.7-3 植物に係るヒアリング内容及び意見等

有識者	意見等
神奈川県立 生命の星・地球博物館	○ 全体 ・ 現地調査項目（植物、動物等）は、自然保護や情報の集積の観点からみると色々実施することが望ましいが、神奈川県レッドデータ掲載種のうち、対象事業実施区域（以下、事業地）内の環境に生育・生息する可能性のある種を対象種（調査項目）として調査すればよい。当該地域に生育・生息していないという情報があれば、項目を除外することでもよい。 ○ 植物 ・ 付着藻類は、沈砂池を設けて排水するならば大きな影響はないと思う。付着藻類にとっていい環境というのが神奈川県内にあまりないため、データ収集の観点から調査は実施するとよい。 ・ 相模原市で確認される植物は、相模原市博物館にヒアリングすれば確認すべき種の絞り込みはできる。 ・ 事業地内に重要種は少なそうだが、古くから手が付けられていない草地や土手、石垣等の環境があれば、オミナエシ、ワレモコウ等が確認される可能性がある。早春季であれば樹林地でイチリンソウ等の春植物が確認される可能性もあるので、早春季調査は実施した方がよい。
相模原市博物館	○ 全体 ・ 事業地及び周辺には産業廃棄物処理場や公園、沈殿池等が存在しており、調査範囲を広げることによって、事業地内とは異なる環境を調査することになる。周辺を広く調査することで重要種が多く確認され、本来事業影響を受けないと考えられる種であっても何らかの対応が必要になる可能性もあるため、事業地内の現状を粛々と調査し、冷静に影響評価する必要がある。 ・ 事業地内は現状何があるわけでもないため、本事業で緑化を進めることにより、現状よりむしろ環境がよくなることが期待できる。 ○ 植物 ・ 麻溝台周辺は外来植物が多く確認されている。神奈川県内で記録がない種が確認される可能性もある。 ・ 蘚苔類、付着藻類は調査範囲及び周辺に重要種が生育する可能性は低いため、調査は不要だと思う。

5.8 動物

工事中における建設機械の稼働による影響、工事用車両の走行による影響、土地の造成等に伴う土地の改変による影響、雨水の排水による影響並びに供用時の土地の存在、構造物の存在による動物への影響について、調査、予測及び評価を行う。

動物に係る調査手法は表 5.8-1 に、予測・評価手法は表 5.8-2 に示すとおりである。

なお、調査手法については有識者ヒアリングを行い、麻溝台・新磯野北部及び南部地区土地区画整理事業の概要、動物の重要な種についての文献調査結果（p.2-31～45）及び調査手法の案（調査計画書）を提示したうえで、有識者ヒアリングを行った。ヒアリングにより得られた有識者の意見は調査手法に反映した。ヒアリング内容、意見等は表 5.8-3 に示すとおりである。

表 5.8-1(1) 動物に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
動物相 ・哺乳類	現地	直接観察法（フィールドサイン等）夜間調査（コウモリ類）トラップ法、無人撮影法 ・春季、夏季、秋季、冬季：4回 （夜間調査（コウモリ類）は冬季は除く）	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m トラップ法、無人撮影法は 4 地点 （図 5.8-1(1)の T1～4）
・鳥類（一般鳥類）	現地	直接観察法、夜間調査（フクロウ類）、定点センサス法、ルートセンサス法 ・春季、初夏、秋季、冬季：4回 （夜間調査（フクロウ類）は初夏のみ）	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m 定点センサス法は 2 定点 （図 5.8-1(1)の P1、P2）、ルートセンサス法は 2 ルート （図 5.8-1(1)の L1、L2）
・鳥類（猛禽類）	現地	「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（平成 24 年、環境省）及び専門家意見に基づき調査（営巣場調査、2 営巣期目は繁殖状況に応じて調整） ・定点観察調査：2 月、3 月、5 月、6 月、7 月に各 1 回（計 5 回（2 日/回）） 既知営巣地については、林内踏査及び無人カメラ調査（過年度からの継続調査）	対象事業実施区域及びその周辺の約 1.5km 定点調査は 3 定点 （図 5.8-1(2)の St.1～3）
・爬虫類 ・両生類	現地	直接観察法及び任意採集法 ・早春季、春季、夏季、秋季：4回 （早春季は両生類のみ、秋季は爬虫類のみ）	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m
・昆虫類	現地	直接観察法及び任意採集法（ピーティング、スウィーピング）トラップ法（ライトトラップ法、ベイトトラップ法） （クモ類についても実施可能な範囲で記録） ・4～5 月、6 月に各 2 回、夏季、秋季：6 回	対象事業実施区域及びその周辺の約 500m トラップ法は 4 地点 （図 5.8-1(1)の T1～4）
・魚類	現地	直接観察法及び任意採集法 ・春季、夏季、秋季、冬季：4回	雨水排水の放流河川 （図 5.8-1(3)の W1～3）
・底生動物	現地	コドラート法及び任意採集法 ・春季、夏季、秋季、冬季：4回	雨水排水の放流河川 （図 5.8-1(3)の W1～3）
重要な動物種、個体群及びその生息地	現地	動物相に同じ	動物相に同じ

表 5.8-1(2) 動物に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
生育環境との関わり	資料	地形図等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺の約500m 猛禽類は周辺約1.5km 魚類、底生動物は雨水排水の放流河川 (図 5.8-1(3)のW1～3) ほか、動物相調査結果に応じて設定
		動物相調査結果に応じ、重要な動物種が認められる場合、それらの動物種の食性、生活史、生息場所、繁殖方法及び移動の状況等を考慮し、動物と生息環境との相互関係を整理 必要に応じ、植物の整理結果(断面及び平面模式図等)や水域情報(水深、地形等)を参考に動物個体群分布図等を作成 猛禽類については、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年、環境省)を参考として整理	
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」 ・「環境省レッドリスト2020」 ・「第5次レッドリスト」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 ・「神奈川県レッドリスト2026 昆虫類・クモ類」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」 ・「相模原市の生物 外来種」	-

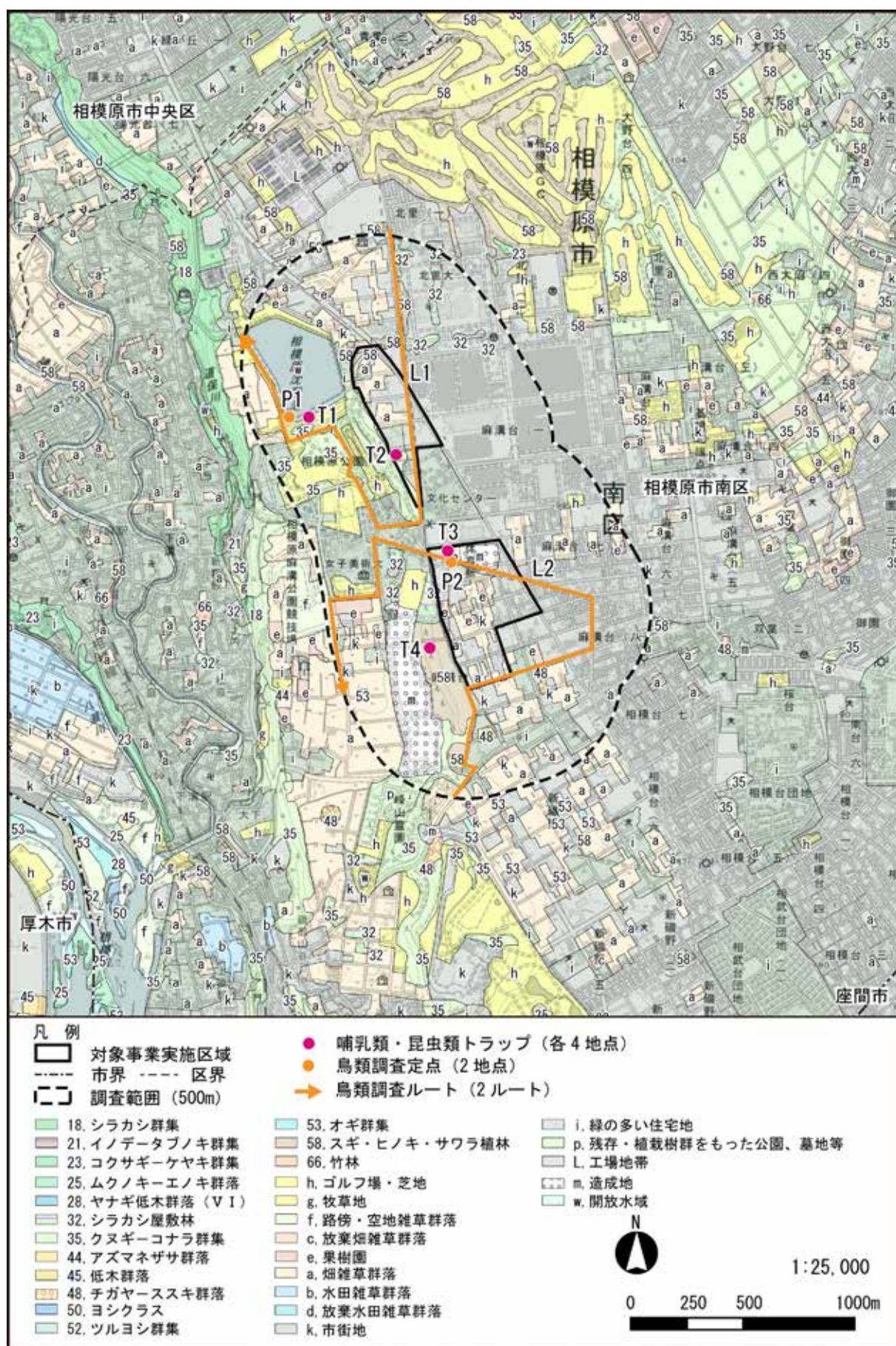


図 5.8-1(1) 動物に係る調査範囲図

重要な種の保護の観点から、非表示としている。

図 5.8-1(2) 動物に係る調査範囲図（猛禽類）

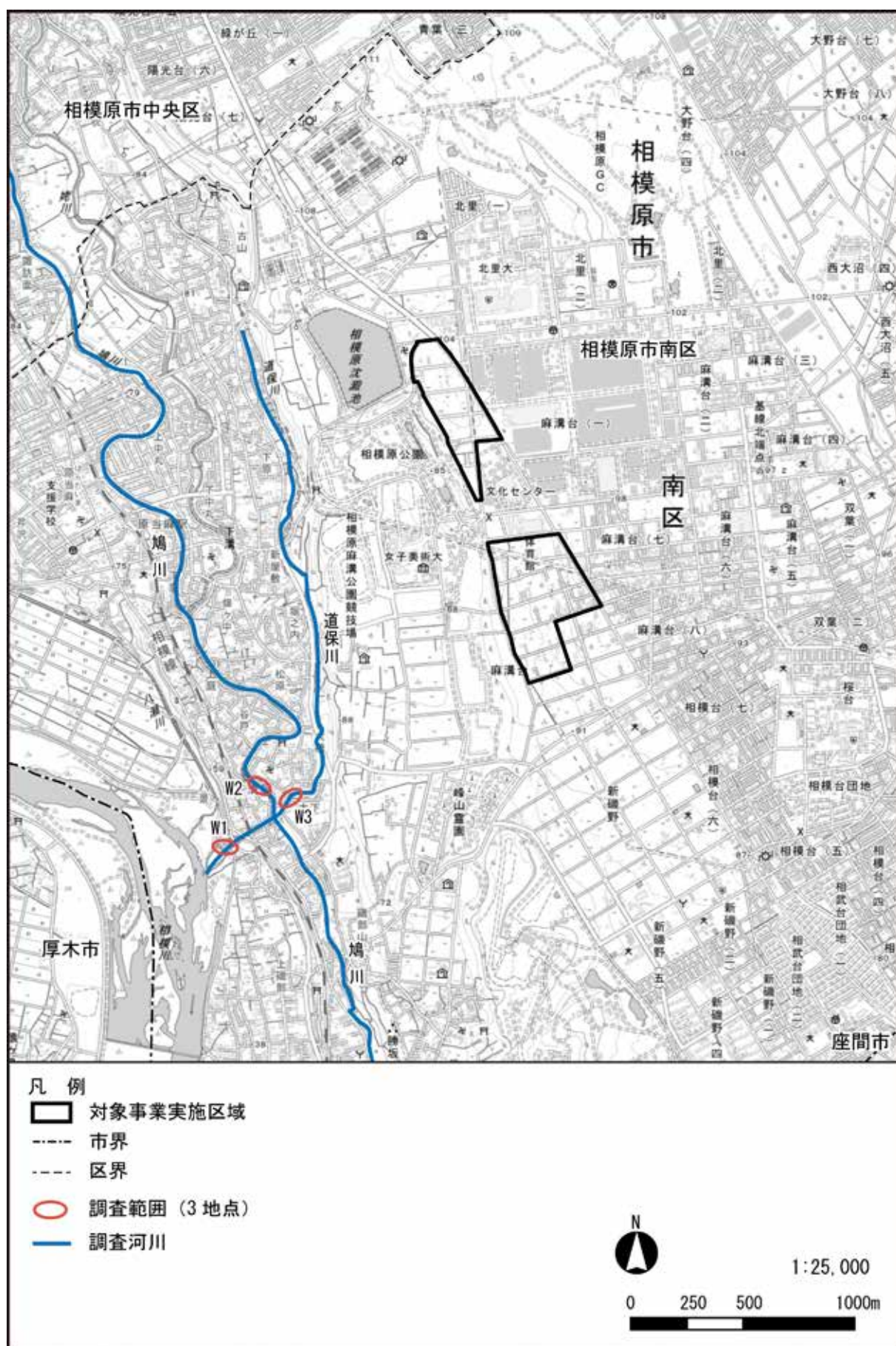


図 5.8-1(3) 動物に係る調査範囲図 (魚類、底生動物)

表 5.8-2 動物に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う猛禽類への影響	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺における猛禽類営巣地	施工計画等に基づき猛禽類の繁殖への影響を把握する方法 施工計画等に基づきロードキル等の影響を把握する方法 施工計画等に基づき、生息環境の変化の程度等を把握する方法を基本とし、必要に応じて類似事例を参照
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴うロードキル（哺乳類、両生類、爬虫類）等の発生の程度	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺約 500m	
	土地の造成等	土地の造成等に伴う動物相、重要な動物種、個体群の生息及びその生息地の変化の内容及びその程度	生息環境の消失や生息条件の変化の程度が大きく、動物の生息に著しい影響を及ぼすことが予想される時期	対象事業実施区域及びその周辺約 500m	
	雨水の排水	土地の造成等に伴う雨水排水時の水質変化による魚類、底生動物等の生息の変化の内容及びその程度	雨水排水による水質汚濁物質(浮遊物質等)の発生量が最大となる時期	雨水排水の放流河川	
供用時	敷地の存在（土地の改変）	敷地の存在（土地の改変）に伴う動物相、重要な動物種、個体群の生息及びその生息地の変化の内容及びその程度	工事完了後一定期間を経過した後、環境の保全のための措置の効果等が確認できる時期	対象事業実施区域及びその周辺約 500m	事業計画等と現地調査結果の重ね合わせにより変化の程度等を把握する方法を基本とし、必要に応じて類似事例を参照
	構造物の存在	構造物の存在に伴う動物相、重要な動物種、個体群の生息及びその生息地の変化の内容及びその程度			
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	建設機械の稼働	調査結果及び予測結果並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、対象事業の実施によって動物の生息に及ぼす影響が、可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について配慮が適正になされているかについて、見解を明らかにする。			
	工事用車両の走行				
	土地の造成等				
	雨水の排水				
供用時	敷地の存在（土地の改変）				
	構造物の存在				

注）猛禽類については、工事中、供用時ともに「猛禽類保護の進め方」（平成 8 年、環境省）及び「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（平成 24 年、環境省）を参考として予測する。

表 5.8-3(1) 動物に係るヒアリング内容及び意見等

有識者	意見等
神奈川県立 生命の星・地球博物館	○哺乳類、両生類、爬虫類等 ・調査方法、調査時期については問題ない。 ・シャーマントラップは日中も入る可能性があるため、2 晩連続設置することで問題ない。見回りは行うこと。 ・調査時期は暑い時期と寒い時期は哺乳類が活動していないため、可能な限り避けること。梅雨明け頃であれば問題ない。また、調査時期はできるだけ等間隔となるように調整するとよい。 ・トラップ地点数は、調査地域の環境（植生）面積を踏まえると適当と思われる。 ・調査範囲内は水辺がなく、乾燥した印象である。爬虫類、両生類は湿った場所や草地、石垣等があれば重点的に確認すること。 ○底生動物、陸産貝類等 ・調査方法、調査時期については問題ない。 ・全調査地点の共通事項として、砂泥がなければ底生動物はあまり生息していない。逆に砂泥が大量に溜まっている地点は、砂泥を採取し、ふるいをういた方がよい。 ・陸産貝類は、当該地域の航空写真や状況写真からは重要種の生息はわからないが、いないと思う。春季に昆虫類調査と併せて実施すればよい。 ・市街地はナメクジやマイマイ類の生息が想定され、重要種がいないことを確認する調査になるのではないかと。公園やオオタカが生息する森等の、あまり手が入っていない箇所を重点的に調査するとよい。
神奈川野生生物研究会	○鳥類、猛禽類（特にオオタカ） ・土地利用は産業用地等として利用するのであれば、建物高さは低い方がよい。☐ ☐ 注） ・☐ 注）県は基礎調査として猛禽類調査を行っている。 ・調査計画書（一般鳥類、猛禽類）を説明し、内容について概ね了承を得た。 ・現在、事業地付近で行っているオオタカ調査（別業務）は、アセスに係るものでないため、今回の事業（条例アセス）については、営巣中心域、高利用域等内部構造を把握し、事業に係る影響予測を行うことができる定点配置等が必要である。現在、想定している定点の視野を確認し、調査地点を決める必要がある。 ・極力、個体写真を撮影し、個体識別に努めること。 ・一般鳥類の調査範囲が事業地から 500m 内であれば、夜間調査は必要ないと思うが、事業地西側の樹林地等でアオバズクの生息の可能性も否定できないので 5-6 月に 1 回調査を行うとよい。調査時間は、時期により日出時刻が異なることから、各期、日出頃から昼頃まで行うと良い。 ・調査地域で留意が必要な鳥類として、☐ 注）サシバ、ハチクマ、ノスリは繁殖していないと思われる。付近に調整池もあるので、秋冬期はカモ類に留意する。

注）重要な種の保護の観点から、一部非表示としている。

表 5.8-3(2) 動物に係るヒアリング内容及び意見等

有識者	意見等
相模原市博物館	○ 哺乳類 ・ 事業地付近の沈殿池南部の草地は頻繁に草刈りをしている。面積も広く草地のトラップ地点として問題ないが、利用できない場合は相模原公園や相模原麻溝公園に存在する草地に設置するとよい。沈殿池の南西でもよい。 ・ 公園沿いのまとまった樹林地に生息している動物が、事業地と行来している可能性がある。トラップ地点数を減らす場合は、無人撮影法におけるカメラの台数を増やすと有効である。 ○ 鳥類 ・ 注) ・ 注) ・ 近年、フクロウの鳴き声があちこちで聞こえるようになった。アオバズクの調査時期は6月で問題ない。 ・ 沈殿池は特殊な場所のため、確認種リストは分けて整理した方がよい。 ○ 昆虫類 ・ 調査計画のとおり一般的な調査内容で問題ない。事業地には重要種はいないだろう。 ・ 重要なクモ類、ムカデ類、ヤスデ類、甲殻類等の節足動物は調査範囲に生息していないと思うので、調査の必要はない。 ・ この地域でも外来種のハイイロコケグモが確認されている。昆虫類調査時に確認したら記録する。 ・ ホタルは調査範囲内には生息していないと思う。史跡勝坂遺跡公園や道保川には生息している。この地域にギフチョウは生息していない。 ○ その他 ・ 陸産貝類、地衣蘚苔類、菌類について、調査範囲（事業地及び周辺 500m 範囲）に重要な種がいるとは考えにくい。 ・ 調査範囲から離れるが、史跡勝坂遺跡公園や道保川沿いには重要種の生息記録がある。史跡勝坂遺跡公園はホトケドジョウの記録があり、市の天然記念物に登録されている。 ・ この地域では段丘崖に沿って緑地が広がり、パッチ上に緑地が存在している。事業地はその間に位置するため、事業により緑化が進むと、生物の回廊的役割を担うことができる。 ・ 調査地域で留意が必要な種は特にないと思う。

注) 重要な種の保護の観点から、一部非表示としている。

5.9 生態系

工事中における建設機械の稼働に伴い発生する騒音等、工事用車両の走行に伴い発生するロードキル等、土地の造成等に伴う雨水排水時の濁水の影響、盛土又は切土により樹林地、草地等が改変され敷地、構造物が存在することによる生態系への影響について、調査、予測及び評価を行う。

生態系に係る調査手法は表 5.9-1 に、予測・評価手法は表 5.9-2 に示すとおりである。

表 5.9-1 生態系に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
環境類型の区分	現地	「5.7 植物」、「5.8 動物」の調査結果等に基づき整理・解析	「5.7 植物」、「5.8 動物」に準ずる
地域を特徴づける生態系の機能及び構造	資料 現地	類型内の生物と環境との関係、生物間関係、類型間関係等の生態系の構造及び機能について、「5.7 植物」、「5.8 動物」の調査結果及び既存資料等に基づき整理・解析	「5.7 植物」、「5.8 動物」に準ずる
注目される種及び群集	資料 現地	上位性、典型性及び特殊性の視点から、地域を特徴づける注目される種及び群集を複数選び、これらの生態、他の生物種との相互関係及び生育・生息環境の状態を「5.7 植物」、「5.8 動物」の調査結果及び既存資料に基づき整理・解析	「5.7 植物」、「5.8 動物」に準ずる
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「第 5 次レッドリスト」 ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県レッドリスト 2026 昆虫類・クモ類」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」 ・「相模原市の生物 外来種」	-

表 5.9-2 生態系に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法					
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法		
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う注目種(猛禽類等)への影響	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺における注目種の繁殖場所	施工計画等に基づき注目種(猛禽類等)の繁殖への影響を把握する方法		
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴うロードキル(注目種)等の発生の程度	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 約 500m	施工計画等に基づきロードキル等の影響を把握する方法		
	土地の造成等	土地の造成等に伴う注目種及び地域を特徴づける生態系の変化の内容及びその程度	生息環境の消失や生息条件の変化の程度が大きく、地域を特徴づける生態系に著しい影響を及ぼすことが予想される時期	対象事業実施区域及びその周辺 約 500m	施工計画等に基づき、生息環境の変化の程度等を把握する方法を基本とし、必要に応じて類似事例を参照		
	雨水の排水	土地の造成等に伴う雨水排水時の水質変化による魚類、底生動物等の生息の変化の内容及びその程度	雨水排水による水質汚濁物質(浮遊物質等)の発生量が最大となる時期	雨水排水の放流河川			
供用時	敷地の存在(土地の改変)	敷地の存在(土地の改変)に伴う注目種及び地域を特徴づける生態系の変化の内容及びその程度	工事完了後一定期間を経過した後、環境の保全のための措置の効果等が確認できる時期	対象事業実施区域及びその周辺 約 500m	事業計画等と現地調査結果の重ね合わせにより変化の程度等を把握する方法を基本とし、必要に応じて類似事例を参照		
	構造物の存在	構造物の存在に伴う注目種及び地域を特徴づける生態系の変化の内容及びその程度					
環境影響要因		評価の手法					
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討			
工事中	建設機械の稼働	調査結果及び予測結果並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、対象事業の実施によって動物の生息に及ぼす影響が、可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について配慮が適正になされているかについて、見解を明らかにする。					
	工事用車両の走行						
	土地の造成等						
	雨水の排水						
供用時	敷地の存在(土地の改変)						
	構造物の存在						

注) 猛禽類(注目種)については、工事中、供用時ともに「猛禽類保護の進め方」(平成8年、環境省)及び「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年、環境省)を参考として予測する。

5.10 廃棄物

土地の造成に伴う廃棄物の発生による影響について、調査、予測及び評価を行う。なお、地中障害物については、前掲表 1.7-1(2) (p.1-20) に示すとおり、調査、予測及び評価の対象としない。

廃棄物に係る調査手法は表 5.10-1、予測・評価手法は表 5.10-2 に示すとおりである。

表 5.10-1 廃棄物に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
廃棄物処理の状況 ・廃棄物の中間処理の状況 ・リサイクルの状況	資料	相模原市における廃棄物の処理状況を調査	相模原市内
撤去予定の構造物等の状況	現地	必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域
法令による基準等	資料	以下の関係法令や計画の内容を調査 ・「循環型社会形成推進基本法」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」 ・「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」 ・「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」 ・「相模原市 第四期循環型社会形成推進地域計画」	相模原市内

表 5.10-2 廃棄物に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	土地の造成	造成工事の実施に伴う廃棄物の排出量、再利用量及び処理・処分方法	工事の実施中	対象事業実施区域	事業計画を基に、廃棄物の種類別原単位から、廃棄物の種類別の排出量等を推計
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	土地の造成	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施による廃棄物の発生量が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			

5.11 発生土

土地の造成に伴う発生土による影響について、調査、予測及び評価を行う。

発生土に係る調査手法は表 5.11-1 に、予測・評価手法は表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-1 発生土に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
発生土の処理の状況	資料	相模原市における発生土の処理等の状況を整理	相模原市内
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 「建設副産物適正処理推進要綱」 「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」	-

表 5.11-2 発生土に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	土地の造成	造成工事の実施に伴う発生土の排出量及び処理・処分方法	工事の実施中	対象事業実施区域	事業計画から推計
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	土地の造成	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施による発生土の負荷量が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			

5.12 交通混雑

工事中における工事用車両の走行に伴う交通混雑の影響について、調査、予測及び評価を行う。

交通混雑に係る調査手法は表 5.12-1 に、予測・評価手法は表 5.12-2 に示すとおりである。

表 5.12-1 交通混雑に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
道路等の状況 ・対象事業の実施 区域に関連性の 高い道路の配置 状況 ・道路の種類、道 路の性格等	資料 現地	神奈川県道路図、相模原市道路台帳等の既存資料の収集整理、 必要に応じて現地踏査により調査	調査区域
交通の状況	資料 現地	全国道路・街路交通情勢調査等の既存資料により調査 主要交差点における車種別、方向別自動車交通量、渋滞の状況、 信号現示の状況を調査 ・平日、休日（24 時間）× 各 1 回（秋季） ・交通量調査の車種分類：乗用車、バス、小型貨物車、普通貨 物車及び二輪車 ピーク時間を含む時間帯で飽和交通流率を現地測定	調査区域 工事用車両の走 行ルート上の主 要な 9 箇所の交 差点 （図 5.12-1 の 地点 No.1～9） 選定の考え方は 脚注のとおり。

注）調査対象交差点選定の考え方：

現時点で工事用車両の右左折が考えられる交差点。

工事用車両の走行は直進のみであるが、交差する道路が、主要な生活道路及び公園等のアクセス道路となっている交差点。

表 5.12-2 交通混雑に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期 ^{注)}	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車 両の走行	工事用車両の走行 に伴う交通混雑の 変化の程度	工事用車両の走行 による影響が最大 となる時期	現地調査地点 （図 5.12-1 の地点 No.1～9）	交差点需要率の算 定等により交通混 雑の程度を予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	工事用車 両の走行	調査及び予測の結果、並びに環境の保全 のための措置の検討の結果を踏まえ、本 事業の実施による交通混雑への影響が、 事業者によって可能な限り回避又は低減 されており、環境の保全について適正な 配慮がなされているか見解を明らかにす る。			

注）本事業と「(仮称)麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業」の工事期間が重複し、南部地区の工事影響が本事業に影響すると考えられる場合は、複合的な影響について検討を行う。また、対象事業実施区域の周辺において、本事業と工事期間が重複する他事業の情報収集に努め、それらの詳細な情報が把握できた場合で、本事業に影響を及ぼすと考えられるときは、複合的な影響について検討する。

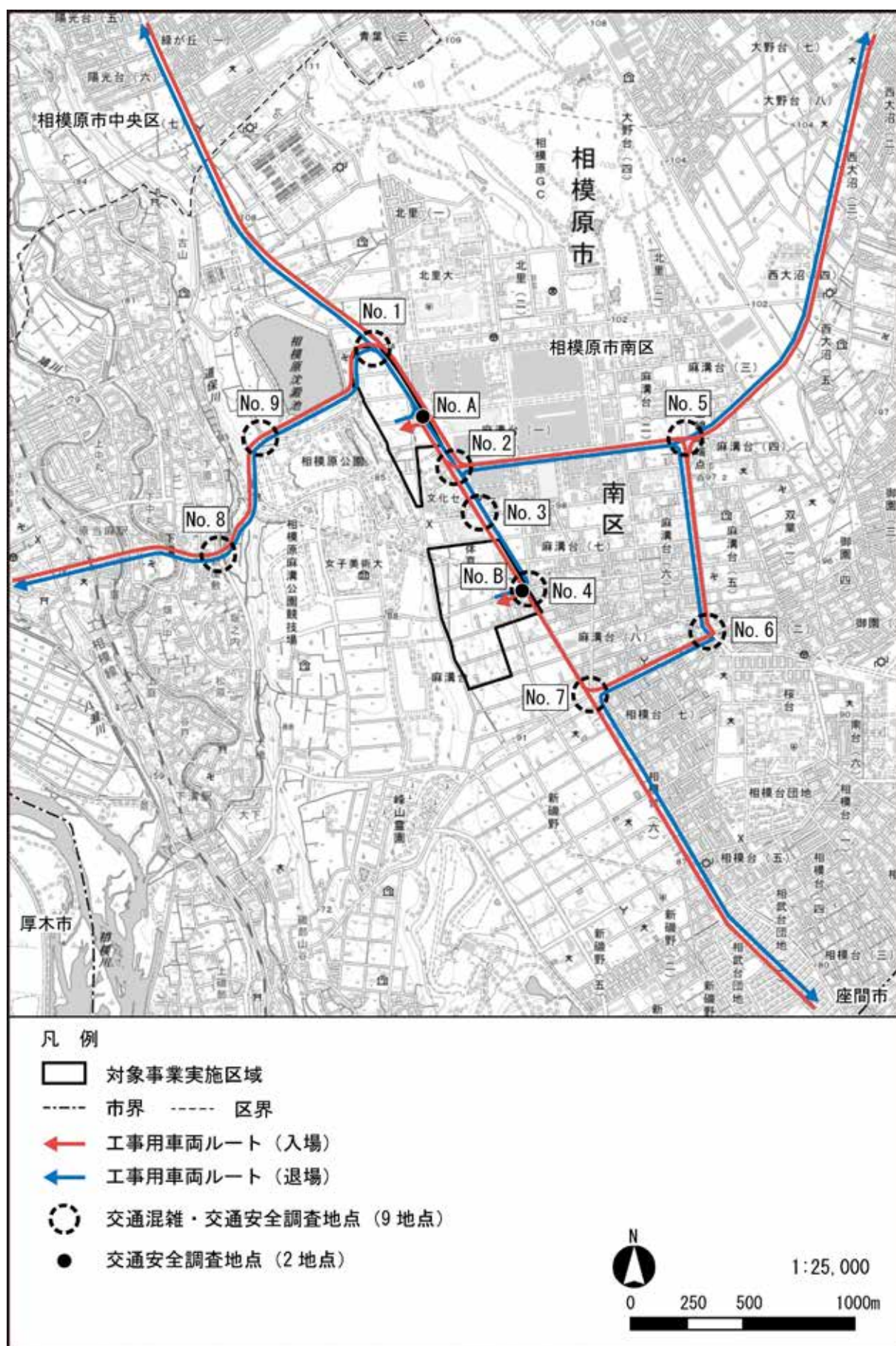


図 5.12-1 交通混雑、交通安全に係る調査地点位置図

5.13 交通安全

工事中における工事用車両の走行に伴う交通安全への影響について、調査、予測及び評価を行う。

交通安全に係る調査手法は表 5.13-1 に、予測・評価手法は表 5.13-2 に示すとおりである。

表 5.13-1 交通安全に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
道路等の状況 ・道路の状況 ・交通量の状況 ・交通処理の状況	資料	神奈川県道路図、相模原市道路台帳等の既存資料の収集整理、必要に応じて現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	主要交差点における車種別、方向別自動車交通量、渋滞の状況を調査するとともに、信号現示の状況を現地測定 ・平日、休日（24 時間）× 各 1 回（秋季） ・交通量調査の車種分類：乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車及び二輪車	工事用車両の主要な走行ルート上の主要な 9 箇所の交差点 （前掲図 5.12-1（p.5-35）の地点 No.1～9）
		対象事業実施区域の工事用車両出入口において、歩行者・自転車交通量を調査 ・平日、休日（24 時間）× 各 1 回（秋季）	工事用車両の出入口部 2 箇所 （前掲図 5.12-1（p.5-35）の地点 No.A、B）
通学路等の状況	資料	教育委員会等からの聞き取り調査及び資料を収集整理	対象事業実施区域及びその周辺
交通安全施設、交通安全対策等の状況	資料	道路台帳等の既存資料の収集整理	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	現地踏査により確認	対象事業実施区域及びその周辺

表 5.13-2 交通安全に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期 ^{注)}	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	主要な工事用車両の走行ルート沿道の交通安全	工事用車両の走行による影響が最大となる時期	主要な工事用車両の走行ルートの沿道 （前掲図 5.12-1（p.5-35）の地点 No.1～9）及び工事用車両出入口 （前掲図 5.12-1（p.5-35）の地点 A、B）	工事用車両の走行ルートの歩車道分離状況、その他交通安全施設の状況、事業者による安全対策内容を踏まえて予測
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	工事用車両の走行	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施による交通安全への影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			

注）本事業と「（仮称）麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業」の工事期間が重複し、南部地区の工事影響が本事業に影響すると考えられる場合は、複合的な影響について検討を行う。また、対象事業実施区域の周辺において、本事業と工事期間が重複する他事業の情報収集に努め、それらの詳細な情報が把握できた場合で、本事業に影響を及ぼすと考えられるときは、複合的な影響について検討する。

5.14 景観

供用時における造成地及び構造物の存在による眺望景観、景観資源への影響について、調査、予測及び評価を行う。

景観に係る調査手法は表 5.14-1 に、予測・評価手法は表 5.14-3 に示すとおりである。

表 5.14-1 景観に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況 ・主要な眺望地点 ・主要で身近な視点	資料 現地	「公園・観光・交通施設」(令和8年4月閲覧、相模原市 HP)等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺 (表 5.14-2 及び図 5.14-1 の No.1～7)
主要な眺望景観及び主要で身近な景観の状況	現地	眺望地点として選定した箇所を対象に、眺望景観の状況や対象事業実施区域の視認性の確認を写真撮影等により調査 ・2回(展葉期、落葉季)	
景観資源の状況	資料 現地	「第3回自然環境保全基礎調査 神奈川県自然環境情報図」(令和8年4月閲覧、環境省 HP)等の既存資料の収集整理	対象事業実施区域及びその周辺
法令による基準等	資料	以下の関係法令の内容を調査 ・「景観法」 ・「都市計画法」 ・「相模原市景観計画」	-

表 5.14-2 景観の調査地点

番号	調査地点名	調査時期
No.1	身近な視点(サルスベリゲート周辺)	展葉期、落葉季
No.2	身近な視点(さがみの仲よし小道周辺)	展葉期、落葉季
No.3	身近な視点(横浜水道道緑道周辺)	展葉期、落葉季
No.4	身近な視点(相模原麻溝公園東側)	展葉期、落葉季
No.5	相模原麻溝公園 グリーントワー	展葉期、落葉季
No.6	神奈川県立相模原公園	展葉期、落葉季
No.7	相模原沈殿池	展葉期、落葉季

注) 表中の番号は、図 5.14-1 中の番号に対応する。

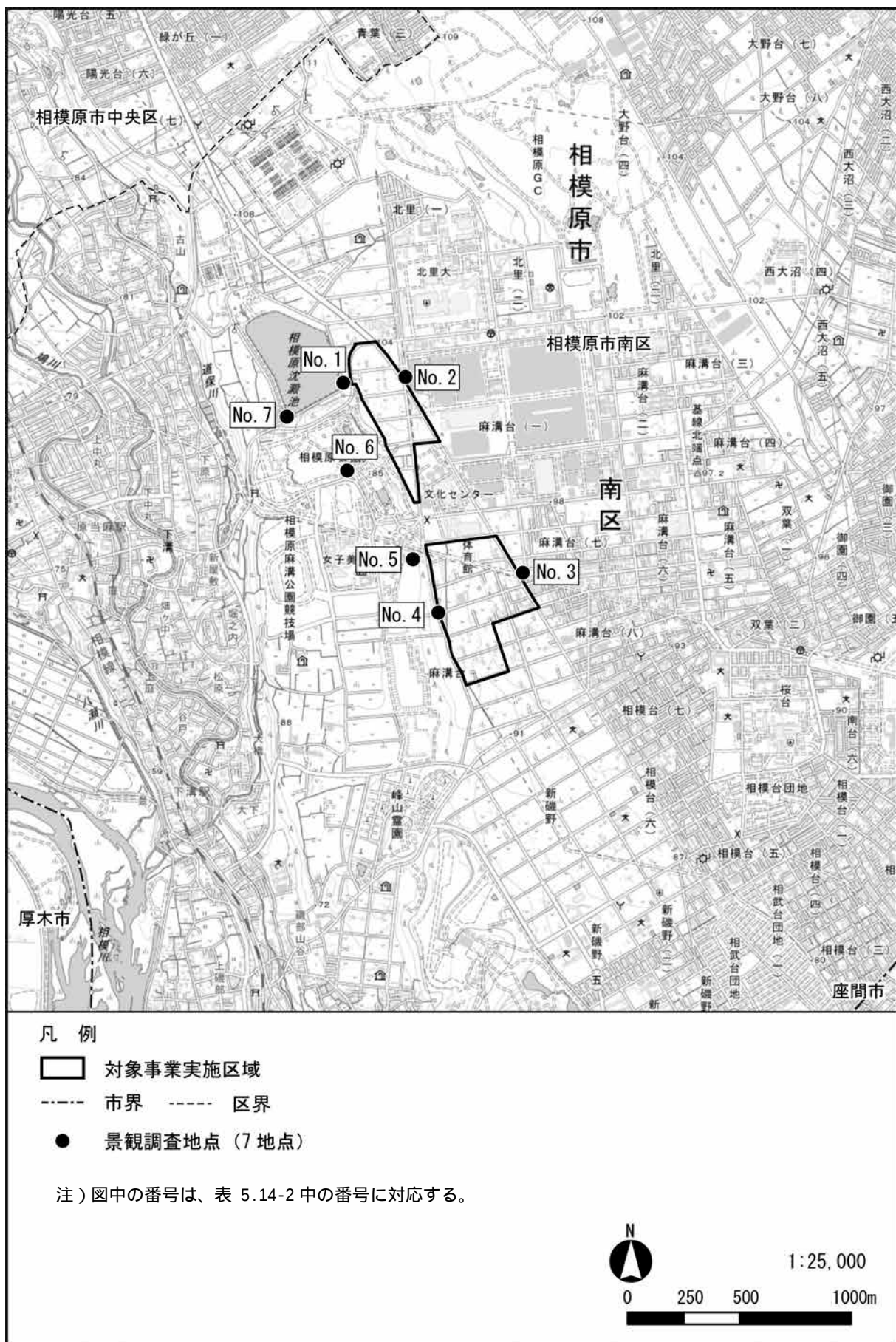


図 5.14-1 景観に係る調査地点位置図

表 5.14-3 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
供用時	敷地の存在 構造物の存在	主要な眺望景観及び身近な景観の変化の内容及びその程度	全体的な影響が最大となる時期として工事が完了した時期	主要な眺望地点及び主要で身近な視点 (表 5.14-2 及び図 5.14-1 の No.1～7)	フォトモンタージュの作成等により、景観の変化の程度を把握する方法
		景観資源の消失の有無又は改変の程度		対象事業実施区域	事業計画から景観資源の消失の有無又は改変される面積等の規模及び改変の内容を把握する方法
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
供用時	敷地の存在 構造物の存在	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施による景観への影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			

5.15 ふれあい活動の場

工事中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、供用時における造成地及び構造物の存在によるふれあい活動の場への影響について、調査、予測及び評価を行う。

ふれあい活動の場に係る調査手法は表 5.15-1 に、予測・評価手法は表 5.15-3 に示すとおりである。

表 5.15-1 ふれあい活動の場に係る調査手法

調査事項	調査方法並びに調査期間・頻度		調査地域・地点
主要なふれあい活動の場の状況	資料	「公園・観光・交通施設」(令和8年4月閲覧、相模原市 HP)等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺 (表 5.15-2 及び図 5.15-1 の No.1~8)
	現地	利用目的、利用人数、アクセス手段等について現地調査及び利用者への聞き取り調査により把握 ・2回もしくは3回(ふれあい活動の場の特性を踏まえ、利用が多いと考えられる季節)	

表 5.15-2 ふれあい活動の場の調査地点

番号	調査地点名	調査時期
No.1	さがみの仲良し小道	春季、秋季
No.2	神奈川県立相模原公園	春季、秋季
No.3	フィッシングパーク跡 (神奈川県立相模原公園 せせらぎ園地区)	春季、秋季
No.4	相模原市立相模原麻溝公園	春季、秋季
No.5	相模原沈殿池	春季、秋季、冬季 (野鳥観察の利用を考慮)
No.6	横浜水道道緑道	春季、秋季
No.7	木もれびの森・相模緑道緑地	春季、秋季
No.8	相模川散策路	春季、秋季

注) 表中の番号は、図 5.15-1 中の番号に対応する。



図 5.15-1 ふれあい活動の場に係る調査地点位置図

表 5.15-3 ふれあい活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測事項	予測対象時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	ふれあい活動の場の機能に与える影響の程度	工事期間中	ふれあい活動の場（表 5.15-2 及び図 5.15-1 の No.1～8）	騒音、振動等の予測結果を基に、ふれあい活動の場の機能の変化の程度を把握する方法
	工事用車両の走行	ふれあい活動の場までの利用経路に与える影響の程度	工事期間中	ふれあい活動の場（表 5.15-2 及び図 5.15-1 の No.1～8）	現況の利用経路及び工事用車両の利用経路を重ね合わせて予測する方法
	雨水の排水	ふれあい活動の場の機能に与える影響の程度	工事期間中	ふれあい活動の場（表 5.15-2 及び図 5.15-1 の No.1～8）	水質の予測結果を基に、ふれあい活動の場の機能の変化の程度を把握する方法
供用時	敷地の存在 構造物の存在	ふれあい活動の場の消失の有無又は改変の程度	全体的な影響が最大となる時期として工事が完了した時期	ふれあい活動の場（表 5.15-2 及び図 5.15-1 の No.1～8）	対象事業の事前配慮の内容や事業計画を踏まえて予測する方法
		ふれあい活動の場の持つ機能の変化の程度			
		ふれあい活動の場までの利用経路に与える影響の程度			
環境影響要因		評価の手法			
		回避又は低減に係る評価		基準又は目標との整合性の検討	
工事中	建設機械の稼働	調査及び予測の結果、並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、本事業の実施によるふれあい活動の場への影響が、事業者によって可能な限り回避又は低減されており、環境の保全について適正な配慮がなされているか見解を明らかにする。			
	工事用車両の走行				
供用時	敷地の存在 構造物の存在				